

令和5年度 資金管理業務に関する事業報告書  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、持続可能な循環型社会の実現に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

## I. 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を実施した。

令和5年度は、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造(以下「システム大改造」という。)に向けて、システムの利便性、拡張性及び効率性の向上を実現するための具体的なシステム設計を推進した。

## II. 事業内容

令和5年度に資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおりである。

### 1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行った。半導体や部品の供給不足の緩和に伴う受注残の消化等により、新車販売台数が4月から12月にかけて前年度を上回ったことから、合計預託台数は前年度比103.2%となった。収受形態ごとの内訳は下表のとおりである。

収受形態	台数	預託収入
新車購入時預託	4,537千台	48,214百万円
引取時預託	25千台	144百万円
合計	4,562千台	48,357百万円

また、令和5年10月から開始されたインボイス制度に則って交付するリサイクル料金のインボイスについては、媒介者交付特例の適用により、自動車所有者に対して自動車製造業者又は輸入業者(以下「自動車製造業者等」という。)を代理して交付を開始した。

### 2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、ESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めた。

新規に取得した債券の額面金額は1,008億円で、年度末における保有債券額面残高は8,654億円となった。

### 3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

使用済みになった自動車について、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に関わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年度比99.0%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車製造業者等 又は指定再資源化 機関	2,556千台	15,770百万円
エアバッグ類		2,416千台	5,754百万円
フロン類		2,416千台	4,962百万円
情報管理料金	情報管理センター	2,728千台	526百万円
小計			27,013百万円
利息			3,904百万円
合計			30,917百万円

### 4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者が輸出したリサイクル料金の預託済み自動車について、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を182億円、及びその利息として16億円を返還した。輸出返還台数は157万台で、前年度比121.8%となった。

### 5. 特定再資源化預託金等の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、以下のとおり特定再資源化預託金等(以下「特預金」という。)の出えん等を行った。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務に196百万円、不法投棄等対策支援事業の拡充に4百万円、合計200百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、8百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (3) システム大改造に係るシステム設計に要する資金として、資金管理法人において1,068百万円を充て、情報管理センターに816百万円を出えんした。

### 6. システム大改造に向けた取組み

令和7年度に予定しているシステム大改造においては、令和4年度に策定したシステムの利便性、拡張性及び効率性の向上を実現するための要件を整理した仕様書に基づき、入札により選定した開発事業者と連携し、具体的なシステム設計を推進した。

資金管理業務としては、キャッシュレス化や決済手段の多様化に対応した効率かつ利便性の高いリサイクル料金の収受方法や、ペーパーレス化やデジタル

化に対応した簡素かつ利便性の高い電子申請等の手続きを実現すべく設計を推進した。

7. 合同会議の報告書における提言内容への対応

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて取りまとめられた報告書において提言された内容のうち、資金管理業務に関する課題への対応を行った。

自動車所有者への還元策(資金管理料金及び情報管理料金の割引)については、経済産業省及び環境省との検討の結果、現段階における還元策の実施は見送ることとした。引き続き幅広い視点から、自動車所有者に資する施策について検討する。

以上